## 令和3年度 東淀川区関連予算(案)概要

## 【1 予算編成にかかる考え方・全体予算の概要など】

東淀川区役所では、区運営方針として「東淀川区将来ビジョン」や「第2期東淀川区地域保健福祉計画」を踏まえ、「住んでよかった、住み続けたい東淀川区」のまちづくりを進めることを目標としている。

これに向けて多様な主体による地域コミュニティの活性化を支援し、地域や行政をはじめ 地域に関わる全ての人の力を合わせて、地域全体のつながりの中でこどもを守り、誰もが住 み慣れた地域で健康で安全・安心に暮らせるまちづくりを進めていく。またそのために、各 施策の効果的な情報発信に努めるとともに、区民に役立つ区役所づくりを行い、良好な区民 サービスの提供に職員全員が力を合わせて全力で取り組むこととし、予算編成を行った。

- ・地域における人と人のつながりづくり、多様な主体の連携による自助・共助を担う地域コミュニティの確立、地域力の向上を支援する。
- ・こども・青少年の健全育成に地域が一体となって取り組んでいるまちをめざし、地域全体で子育てを見守り、こどももおとなも共に学び育ち元気になるような施策を推進する。
- ・地域の課題を把握し、関係機関との連携を充実させ、乳児から高齢者、障がいのある方などの誰もが住み慣れた地域で、健康で安全・安心に暮らせるまちづくりをめざす。
- ・多様な主体の連携・協働による防災・減災活動、防犯活動、交通安全活動を進め、安全で安心して暮らせる施策を推進する。
- ・地域ニーズに応じた区民協働型の区政を進め情報発信に努めるとともに、地域の要・まちづくりの拠点として「区民の役に立つ」区役所づくりを推進する。

## 【2 区長(区CM)が関与する予算額】

東淀川区関連予算	1,343,938千円
区長自由経費	473,506千円
区CM自由経費	870,432千円

## 【3 重点的に取り組む事業】

事 業 名	予 算 額	概要・工夫点
児童虐待防止のた【区長】	12,065 千円	【概要】
めの保育所・幼稚		・ 区内保育施設等を対象に、在籍児童についてのスクリーニングを支援
園等版こどもサポ		することで、虐待等の気づきを促し、支援が必要な児童・家庭を区役
ートネット事業		所や地域等につなぎ、社会全体で支える仕組みを構築する。
		【工夫点】
		<ul><li>保健福祉分野の専門家である推進員を継続して配置し、保育園等各施</li></ul>
		設の巡回訪問を実施する。スクリーニングシートの活用などを行い、
		児童虐待の未然防止の仕組みづくりの基礎を築き上げていく。
拡 スクールカウンセ【CM】	15, 140 千円	【概要】
ラー事業		・ いじめや不登校等の問題解決のために、児童や保護者の身近な相談場
		所として、学校規模に応じスクールカウンセラーの配置を行ってきた。
		さらなる児童の相談支援体制の整備を図るため、スクールカウンセラ
		ーの配置を拡充し教育活動を支援する。
		【工夫点】
		・ 小学校から中学校へ進学する時期に不登校が急増することから、全中
		学校へのスクールカウンセラーの配置は完了している。小学校への配
		置について、区長マネジメントのもと配置拡充の取り組みを進める。
地域福祉コーディ【区長】	7, 230 千円	【概要】
ネーター業務委託		• 各種生活課題を抱えた住民の相談対応や緊急時の一時的な援助、支援
事業		につながっていない地域住民をいち早く発見し、適切な支援が受けら
		れるように関係機関や各制度につなぐとともに、地域における住民主
(関連事業)		体のコミュニティづくりを推進する。
地域における要【CM】	28, 295 千円	【工夫点】
援護者の見守り		<ul><li>区CM事業として実施している「地域における要援護者の見守りネッ</li></ul>
ネットワーク強		トワーク強化事業」に配置されているコミュニティソーシャルワーカ
化事業		ーなどと連携し、切れ目のない支援体制を構築する。
交通安全対策事業【区長】	7, 448 千円	【概要】
		・ 地域や警察等との連携により、総合的かつ効果的に交通安全運動や自
		転車適正利用の啓発活動等を実施し、交通事故や放置自転車を減らす。
		【工夫点】
		・ 警察等と連携し、自転車利用ルールの周知及びマナーの向上を目的と
		した交通安全教室等の実施並びにホームページやSNS等を活用した
		情報発信によって、より一層啓発活動を推進し、交通事故を減らす。
		また、放置自転車対策として、放置自転車が多い場所にトリックアー
		トを用いた路面シートを設置し、放置自転車を減らす。
拡 東淀川区西部地域【区長】	4,735 千円	【概要】
まちづくり		・ 区役所が、地域や都市基盤整備事業者などで組織するまちづくり協議
		会を設け、区長のマネジメントのもと、大きなポテンシャルを有する
		区西部地域のまちづくりを進める。
		【工夫点】
		・ 官民連携の観点を踏まえ、区長マネジメントのもと区役所がコーディ
		ネーターとなって、地域の主体的なまちづくりをサポートする。また、
		新大阪駅東口のまちづくりビジョン案を検討する。